

懲戒処分等について

令和6年4月9日

次のとおり懲戒処分を行ったので公表します。

1. 処分対象者及び処分内容

処分事由	所属部名	職名	年齢	性別	処分内容
飲酒運転	保健福祉部	係長	51	男	免職

2. 処分年月日

令和6年4月9日

3. 処分に至った事実の概要

職員は、令和6年2月20日（火）午前7時30分頃、笠間市寺崎地内において酒気帯び運転をした。こうした行為は、交通法規の範を示すべき公務員として、職全体の不名誉となる行為であることから、地方公務員法第29条第1項第1号及び第3号の規定に基づき処分を行うものである。

4. その他

部長、課長、課長補佐、主査 訓告

【担当課】

笠間市 市長公室 人事課

課長 藤田 優

電話：0296-77-1101（内線550）